

(様式1)

教 総 第 3 7 号

令和7年4月16日

文部科学大臣 殿

見附市長 稲田 亮

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

見附市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度（1年間）

(担当)

見附市教育委員会教育総務課 星田

住所：新潟県見附市昭和町2-1-1

電話：0258-62-1700（内線411）

メールアドレス：ky-soumu@city.mitsuke.niigata.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

①名木野小学校 長寿命化改良工事(普通教室棟・管理棟・体育館)

- ・新築から50年が経過している見附市立名木野小学校について、「見附市学校施設長寿命化計画」に基づき長寿命化改良工事を実施し、校舎・体育館の長寿命化を図る。
- ・老朽化が著しく、外壁や窓枠からの雨漏りが発生している校舎及び体育館の外壁補修、窓枠シーリングなどを行うほか、予防保全型の更新として屋上防水シートの張替えを行い、経年による機能・性能の劣化を回復する。
- ・経年により劣化している、電気・ガス・水道等ライフラインの更新を行い、教育環境の維持と災害時の避難所機能を確保する。
- ・老朽化している和式トイレの洋式化を行うとともに、合わせて湿式床の乾式化を実施することで衛生的なトイレ環境にするとともに、トイレ内床の段差解消と一部トイレをバリアフリー化することで、子どもたちの安心安全で快適なトイレ空間を創出する。

②名木野小学校 アスベスト除去工事(普通教室棟・管理棟・体育館)

- ・外壁改修を行うにあたり、外壁塗膜の状態を調査したところ、塗料の中にアスベストが含有されていることが判明したことから、外壁改修に合わせ、アスベストの除去工事を行い、子どもたちの安心安全な学習環境を確保する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

①新潟小学校 GHPエアコン更新工事

新築から28年が経過している新潟小学校の校舎内のGHPエアコンは、経年により室外機内のコンプレッサーが故障し修理したいと考えているが、修理部品が供給されていないため、予防保全型の更新としてGHPエアコン設備の入れ替えを行い、経年による機能の劣化を回復する。

②名木野小学校 空調更新工事(普通教室棟・管理棟)

新築から50年が経過している名木野小学校は、経年により空調機器(FF暖房機やGHPエアコン)の不具合が多発しており、都度修理を行ってきた。しかし設置から30年以上が経過し修理部品が供給されない状況のため、予防保全型の更新工事として空調の入れ替えを行い、経年による機能の劣化を回復し、子どもたちの学習環境の確保を図る。

③名木野小学校 LED照明更新工事(・普通教室棟・管理棟・体育館)

名木野小学校校内の主な照明は蛍光灯と体育館では水銀灯を使用している。経年により安定器の故障が増えており、修理したいと考えているが、修理部品の入手が困難になっていることから、この機会に、節電効果や照度増大が期待できるLED照明化を図り、子どもたちの学校生活を充実させる。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		8 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		3 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	12 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	11 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年2月12日
国土強靱化地域計画※2	有	令和4年3月31日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。
計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)	
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築		
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)	
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業		名小(普通棟)
		予防改修事業		
03	不適格改築	不適格改築		
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)	
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園	
04	津波移転改築	津波移転改築		
05	補強	大規模改造(補強)		
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)	
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※	
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園	
06	大規模改造(老朽)	大規模改造(老朽)		
07	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)		名小(普通棟)LED
		大規模改造(トイレ)		
		大規模改造(法令等)		名小(普通棟)アスベスト
		大規模改造(スプリンクラー)		
		大規模改造(空調)		新小GHP、名小(普通棟)
		大規模改造(障害)		
		大規模改造(防犯)		
08	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)		
09	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場、屋外集会、屋外学習	
10	木の教育環境の整備に関する事業	木の教育	木の教育環境、専用講堂	
11	地域・学校連携施設の整備に関する事業	地域連携(複合型)		
12	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舎等	寄宿舎、集会室、教員宿舎	
13	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む	
14	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)		
15	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)		
16	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】		
		高校(全日)【沖縄・奄美】		
17	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園(幼保こども園含)		
		幼稚園(幼保こども園含)定員引下げ		
18	筑波嵩上げ	小校		
		中校		
		義務校		

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
19	公害	公害改築	
		公害(防止)	
20	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
21	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
22	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
23	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
24	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
25	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
26	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
27	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
28	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
29	ラグビー競技を実施できるスポーツ施設の整備に関する事業	ラグビー場(新改築・改修)	
30	社会体育施設の空調設置	社会体育施設(空調)	
31	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
32	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
33	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
34	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
35	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
36	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
37	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	